

# 公 告

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号。以下「条例」という。）第36条及び第49条第2項において準用する条例第36条の規定により、事後調査報告書を作成したので、条例第38条及び第49条第2項において準用する条例第38条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月7日

沖縄防衛局長 小野 功雄



1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
事業者(法対象事業者)の名称 沖縄防衛局  
代表者の氏名 沖縄防衛局長 小野 功雄  
主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290番地9
2. 対象事業（法対象事業）の名称、種類及び規模  
対象事業(法対象事業)の名称 普天間飛行場代替施設建設事業  
対象事業(法対象事業)の種類 飛行場及びその施設の設置  
公有水面の埋立て  
対象事業（法対象事業）の規模 飛行場の設置：滑走路の長さ1,200m（2本）  
公有水面埋立法（大正10年法律第57号）による公有水面の埋立て：約160ha
3. 対象事業（法対象事業）が実施されるべき区域  
名護市辺野古沿岸域
4. 事後調査の実施期間  
令和2年度：令和2年4月から令和3年3月まで
5. 事後調査報告書の縦覧場所、期間及び時間  
縦覧場所 嘉手納町字嘉手納290番地9 沖縄防衛局 一階報道室  
名護市字辺野古1007番地145 名護防衛事務所  
那覇市前島3丁目24番3-1 1F 那覇防衛事務所  
名護市港1丁目1番1号 名護市役所 一階ロビー  
名護市字瀬嵩7番地1 名護市役所 地域経済部 久志支所  
国頭郡宜野座村字宜野座296番地 宜野座村役場 三階企画課  
縦覧期間 令和3年10月7日（木）から令和3年11月18日（木）まで  
（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）  
縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで